

チャブレター vol.62

地域交流拠点「ちゃぶだいハウス」 水野屋敷記念館

(一社)美浜まちラボ ☎050-3138-3380

⊠ mihamachabs@gmail.com

https://lab380.com





こちらからメール

していただけます ホームページはこちら

― まちづくり交流拠点「ちゃぶだいハウス」の開催日

6月の開催日 7・14・21・28(水曜日)30日(金曜日)午前10時~午後3時

○「お屋敷カフェCha茶」午前10時30分~午後2時30分を開催します。

(参加費:¥200 コーヒー・紅茶・抹茶のいづれかにお菓子付き)

*臨時オープン・臨時休業をする場合は、美浜まちラボのFacebook・水野屋敷掲示板等にてお知らせいたします。

- 「みはま わいわい交流会~春~」の開催のお知らせ -

美浜町には、様々な活動をしている個人・団体が多く存在します。そうした人たちは町の宝です。協力し合って 何かできる可能性もありますし、困り事があれば、助けてもらえるかも知れません。美浜町民の「ヨコの繋がり」 を強くするため上記交流会を企画いたしました。活動を簡単に紹介して頂くと共に、協働・共助を模索出来れば と思っています。ぜひご参加ください。

日 時 【予定】6月25日(日) 午前10時30分~正午 場所外野屋敷記念館

*詳細情報につきましてはFacebook等で後日お知らせいたします。

6月23日金~29日末は男女共同参画週間です

令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定

"無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。"

このキャッチフレーズは、内閣府男女共同参画局の公募により決定されました。

「男女共同参画週間とは…。」

男性と女性がお互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、職場で、学校で、地域 で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を目指します。「男女共同参画社会基 本法1の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日~29日までの一週間を「男女共同参画週間」と して、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めていきます。

男女共同参画パネル展

本町では、6月1日(木)~6月29日(木)の期間中、庁舎1階のホールにて「知ってほしい、DVのこと」をテーマとしたパ ネル展示を行います。DV被害の実態をはじめ、被害者の保護や支援など、当事者だけではなく全ての人に知ってほし い情報がまとめられていますので機会があれば是非ご覧ください。 ●問合せ 企画課 内線232

美浜町職員を募集します●

職種・採用人員 事務職 若干名 申込期間 6月1日(木)から6月14日(水) 申込期間内に、窓口持参もしくは郵送により、 申込方法 受験申込書及び受験票を提出してください。 令和6年4月1日 採用予定日 (ただし、欠員状況等により、令和5年度中に採用する場合があります。)





詳細につきましては、美浜町ホームページまたは秘書課で配布します試験要項をご確認ください。 ホームページはこちら→ 🏗